

川口市議会12月定例会は 11月28日(金)10時から開会する 予定となっています

日本国憲法のもと、二元代表制の一翼が議会です。民主主義社会において議会は社会を変えていくための力を持っています。日本共産党川口市議会議員団は市民の闘いと力を合わせて道理ある提案で川口市政を前に動かします。議会傍聴を主権者である市民の闘いとして位置づけましょう。

★11月19日には市長に対して、
日本共産党川口市議団として予算要望書を提出
★市政に対するご意見、ご要望を

日本共産党の綱領・政策をもとに、各市議が日常の市民との対話を活かし、各市議が報告者となって、各地で開催されている議会報告会や市議団と市内各団体との懇談会などで出された声も含め、市議団として討議して要望書を毎年作成しています。

11月の
●
無料
法律相談

事前にご予約の上お越しください(ペンやメモ帳を)
申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせください。
相談希望の方は党市議会議員、
または下記までご連絡ください

◎日時 **11月11日(火)18時～**

◎会場 日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 **048-267-8411**

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2025年11月9日 No.1813

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

2026年4月入学 夜間中学 生徒募集

—川口市立芝西中学校陽春分校(夜間中学)学校説明会—
11月28日(金)・2026年1月14日(水)19時から

問 夜間中学はどんなところですか。

答 ①昼間の中学校と同じ、9教科(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術/家庭科・外国語(英語))、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を学びます。(中学校の各教科の教員が授業を行います) ②月曜日から金曜日まで、毎日午後5時30分から午後8時40分まで授業があります。③仕事の都合や家事などの事情で登校時間に間に合わない場合でも、途中から授業を受けることができます。④授業料はかかりません。教科書は無償です。教材費などで年間約1万円かかります。⑤原則として、1年生から3年生までの3年間で卒業します。⑥日本語指導が必要な人は、1年生の時だけ、日本語の補習をしながら教科書の授業があります。⑦3年間、夜間中学の学習を終了すると、中学校の卒業資格(卒業証書)を得ることができます。

問 入学できる対象者を教えてください。

答 埼玉県に住む、学齢期を経過した15歳以上の人(来年度4月以降に16歳以上になる人)で、①小学校や中学校を卒業していない人 ②小中学校を卒業しているが、不登校等の様々な理由により十分な義務教育を受けられなかった人 ③外国籍等で、日本の義務教育に相当する教育を受けていない人です。

問 4月入学までの流れはどのようになりますか。

答 学校説明会の後、2025年12月2日(火)から、2026年1月30日(金)の14時から19時まで面接の期間があり、2月に入学決定、3月に入学者説明会、4月に入学という流れです。学校説明会の時に面接の申し込みを受付します。

問 問い合わせ先はどこですか。

答 川口市立芝西中学校陽春分校

住所/川口市芝園町3-18 電話/048-423-7896

(電話受付は14:00～19:00の平日のみ)

川口市廃棄物対策審議会報告

10月28日にリサイクルセンターにて 「第3回川口市廃棄物対策審議会」 が開催されました。

【川口市一般廃棄物処理基本計画等の改定について】

「ごみ処理基本計画編」の数値目標の設定で「1人1日あたりごみ排出量」については、基準値(令和5年度)748g、中間目標値(令和12年度)707g、最終目標値(令和17年度)672gとするそうです。人口50万人以上の28都市と比較して良好な水準になっている状況等を踏まえ、現在の水準を保つことにするそうです。また、新たに「家庭系ごみ排出量(資源を除く)」の目標を基準値431g、中間目標値411g、最終目標値386gと設定するそうです。

「食品ロス削減推進計画編」で基本目標の「家庭から排出される1人1日当りの食品ロス量」については国の目標を踏まえて平成12年度の基準値91.5gを半減した数値を中間目標値とし、最終目標値は令和12年度までの削減傾向を維持し数値を設定するそうです。

「生活排水処理基本計画編」で令和6年度の実績値91.6%や、埼玉県生活排水処理施設整備構想等を踏まえ、中間年度(令和12年度)92.0%、最終目標(令和17年)93.1%と設定するそうです。

【ごみ処理基本計画編の施策体系の変更】

基本施策5「事業者へのごみの適正排出の啓発及び指導」施策の柱3と基本施策7に「サーキュラーエコノミーのあり方の検討」を加えるそうです。また基本施策13「行政によるごみの再生利用の推進」の「行政による」を削るそうです。

【災害廃棄物基本計画の改定について】

災害廃棄物処理の流れで仮置場について委員より質問があり、グリーンセンターとオートレース場の駐車場が候補であるという答えでした。現時点の候補地が公有地だけであることが分かりました。

第19回 地域医療政策セミナーに参加

10月27日、全国自治体病院経営都市議会協議会が主催する第19回地域医療政策セミナーに参加をしてきました。

講演は「地域医療をめぐる諸課題について」として厚生労働省大臣官房審議官の榎原毅氏から、社会保障審議会医療部会で検討される『2040年ごろに向けた医療提供体制の総合的な改革』について、入院医療だけでなく外来・在宅医療や介護との連携、人材確保など、地域の医療体制の課題解決に向けた新たな地域医療構想の策定について報告されました。

2040年に向けた社会は人口減少がすすみ、高齢化率もより高くなり現役世代が急激に減少、さらに入院需要も大都市部では増すものの、その後は減少し在宅医療の需要が増していきます。各地域にあった地域医療を展開していくことが必要です。

厚労省は、病床の機能分化・連携に加え、高齢者救急の受入、在宅医療の提供、急性期医療など医療機関の役割分担を明確にし、医療機関の連携、再編、集約化を推進するとの議論をすすめ、そのうえで2027年度から新たな地域医療構想を開始し、外来・在宅、介護との連携、人材確保等に資するようにしていくとのことでした。

参加者からは、自治体病院のほとんどが赤字運営をしており、診療報酬の改定の行方や病院建て替えへの財政支援などの期待の声も出されました。病床機能・医療機関機能については高齢者救急や地域急性期機能、在宅医療等連携機能など広域的な観点で医療機関ごとに報告することと、必要に応じてより狭い区域で協議するための協議の場が持たれることとなりますが、行政としてどうイニシアチブを発揮するのか、地域の医療機関と自治体の連携をどう進めるのかについても質疑が出されていました。

医師確保について地域偏在の課題や医療DX、オンライン診療、美容医療への対応なども触れられましたが、各自治体の病院運営の現状の厳しさと医療費抑制を進める国の方策との温度差を感じる話でした。

